

2020年
11月1日号

町内会便り

恵み野南

発行 恵み野南町内会
広報部連絡先(31)1596



南町内会HP

きれいになったね!

秋の町内一斉清掃実施



9月27日、あいにくの曇り空でしたが、**今年最後の町内一斉清掃**が行われました。朝7時30分開始でしたが、10分ほど前には既に多くの皆様が道具を片手に道路わきの土や雑草の除去を行っていました。中には幼児・児童の姿もチラホラ。お陰様で見違えるほど綺麗になりました。

これから落ち葉の季節がやってきます。通学路など、児童・生徒が通学し易い環境づくりに、会員の皆様のご協力をお願いいたします。しばらくの間、南会館玄関前に落ち葉用のボランティア袋を置いておきますのでご利用ください。 (環境衛生部)



第5回 高齢者会議実施!!

10月6日15時から行われた第5回高齢者福祉委員会(高齢者福祉部主催)の様をお伝えします。

この会議は2か月に1度開催され、高齢者福祉委員、民生委員、包括支援センター、町内会三役の総勢18名が集まりました。各委員から見守り活動(月に1~2回)で得られた一人暮らしの高齢者(34名)の生活・健康状況の報告があり、情報の共有と課題解決の意見交換が行われました。最後に藤田高齢者福祉部長より、「今後も気をつけて見守り活動を行ってください」との言葉で散開となりました。



コロナ禍で暮らす一人暮らしの高齢者の皆様は、なかなか人と接触する機会も少なくなっており、毎月の福祉委員の訪問を楽しみにしている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。インフルエンザウイルスの予防接種も始まっています。今年もあと残すところ2か月。皆さん、元気でお暮しく下さい。(広報部)

いよいよ花の拠点“はなふる”がオープン!

「花ロードえにわ」隣に造成中の**花の拠点“はなふる”**は、11月11日(水)にオープン(詳細は広報ENIWA)します。冬に向かう季節なので散歩にはちょっと尻込みしそうですが、来春にはきっと素晴らしい顔を見せてくれるのではないのでしょうか。**“いこいの花畑”も“暮らしを恵む庭”としてちょっとだけ復活**するようです。楽しみですね。また、南5丁目と漁川土手との間にも公園らしき施設が整備中で、来春には供用とのこと。南町内会の皆様には新たな散歩道としても期待できそうですね。

10月の情報収集・伝達訓練の報告 & 11月（2丁目・4丁目）の訓練について

10月11日、3丁目を対象とした**今年の防災訓練（情報収集・伝達訓練）**が行われました。この日の訓練は、**震度6強の地震が発生した際の安否情報を収集する**ものです。9時15分に南会館にまず専門部役員が集まり、機材の準備、段取り等の確認を行いました。

9時30分、防災無線を通じて3丁目に向けて地震発生を告知、30秒後に揺れが収まった旨を告知し、会員の皆様には玄関口に出てもらいました。**各班長が人数を確認し、区長に報告**。南会館から向かった初動対応班は区長から情報を収集し、人数を報告し、トランシーバーで南会館の対策本部に報告するまでの一連の流れで行いました。

一方南会館では、発災と同時に停電になった想定で、電気を止めて発電機を稼働し、情報の取りまとめをパソコンで行ってみました。

結果、区長以下3丁目会員78名の参加をいただき、**約35%の参加率**でありました。

ただ区毎の**報告人数に偏り**がありました。大きな要因として、**防災無線での告知が聞こえなかった可能性**があったようです。（課題①）

また、今回は初動対応班が各区を回って参加戸数を確認したため、区によっては区長の待ち時間が長くなったり、区長と班長の区別がつかず、報告内容に齟齬が出ました。（課題②）

訓練後に行った専門部役員による反省会では、上記2つの課題のほかにも活発な意見も出ましたが、訓練を通じて徐々に実態に即した内容に改善していくことと思います。

次回は以下のように、2丁目と4丁目を対象とした同様の訓練を実施します。是非、会員の皆様の参加をお願いいたします。

《ご参考》

胆振東部地震発生から2年が過ぎましたが、当時の被害状況から震度6強の地震が恵庭市で発生した場合の**南町内会の被害想定**を比例値で算出してみました。決して他人事ではありませんね。

重傷者：4名 軽傷者：74名
住宅全壊：8戸 住宅半壊：32戸

（自主防災会、広報部）



＜次回の「情報収集・伝達訓練」参加のお願い＞（自主防災会 計画班より）

○日時：11月8日（日）9時30分（地震発生）

○参加対象者：2丁目、及び4丁目の皆様

○参加態様：1回目との相違点

① 訓練開始（地震発生）は、**防災無線のあるなしに係わらず、9時30分開始とします。**

9時40分になりましたならば、家の前へ出てください。（課題①対応）

会員の皆さまは、班長もしくは区長が参加状況を確認した時点で終了です。

なお、訓練を中止する場合は、同日の8時～9時の間に、移動式マイク放送でご連絡します。

② 2丁目と4丁目にそれぞれ1カ所**災害対策支部（仮称）なるものを設置**し、区長が同支部に報告することと致します。（課題②対応）

○参加要領の細部は、10月に全戸配布した「防災会だより」第5号の＜訓練の流れ＞に準じています。多くの皆様のご参加をお願いします。